

平成26年度 第1回瀬戸市環境審議会議事録		
日 時	平成26年10月29日(水) 午前10時～正午	
場 所	パルティセと 4階 マルチメディアルーム	
出席者	審議会委員	委員12名 (欠席：石川良文委員、服部富久美委員、山田辰巳委員)
	事務局	須々木市民生活部長、山内環境課長、井上専門員兼係長、加藤技師、松浦主事、奥田主事、深野主事
次 第	内 容	
1 開会		
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会の挨拶</li> <li>○欠席委員の確認</li> <li>○市民生活部長挨拶</li> <li>○資料確認・説明</li> <li>○瀬戸市環境審議会新規委員の紹介</li> </ul>	
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○挨拶</li> <li>○瀬戸市環境審議会現任委員の紹介</li> </ul>	
2 議事		
(1)	瀬戸市南白坂町地内県道法尻洗堀箇所における道路災害防除工事について (報告)	
尾張建設事務所	○資料「主要地方道瀬戸設楽線 道路災害防除工事 工事概要説明」に基づき説明	
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事箇所は、市の水源地である馬ヶ城浄水場の原水の取水口の上流にあたる。瀬戸市水道水源保護条例(仮称)が制定されていれば何らかの手続きを経るべき案件と思われる。本工事は、公益上重要である一方、水源地における改変行為は自然環境や水質に影響を及ぼすものであるため、当該条例が施行された際の手続きに準ずる形で、本審議会において審議いただき、その結果をもとに地権者である東京大学生態水文学研究所として当該工事の是非を判断したい。</li> </ul>	
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林(水源涵養林)の解除はどの範囲か。</li> </ul>	
尾張建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の平面図にある緑色と灰色の法面の部分(120㎡)である。</li> </ul>	
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該箇所以外にも同時期に施工された護岸があると思われるが、取水口の上流域等で工事が必要な箇所は把握しているか。</li> </ul>	
尾張建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該上流域において、危険と思われる場所は数箇所把握している。ただし、県内全体として把握しており、危険度が高い箇所から順に優先して工事を実施する予定である。</li> </ul>	
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工事は、国と県どちらの工事か。</li> </ul>	
尾張建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の道路工事である。</li> </ul>	
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・濁水は流出しないのか。対策について詳細な説明を求める。</li> </ul>	
尾張建設事務所	(補足資料を基に濁水対策について説明する。)	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・濁水の状況に応じて、タンクの容量、沈殿時間、放流量等を調整し、濁水を流出させないようにする。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同様の工事の前例はあるのか。</li> </ul>
尾張建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下流にある八王子橋の下流側で同様の工事をした。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こういった審議が、当該条例の手続きのモデルケースになると思う。工事による影響やその対策について確認しながら本工事に着手していただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我々が把握している工事の前例について紹介する。今回の工事箇所より上流で、6、7年前に県農林水産事務所が、地権者の東京大学演習林と協議して治山工事を実施した。しかし、本審議会や地元適切な説明を行わず工事に着手したため、馬ヶ城浄水場の取水口に濁水が流入した事例がある。現在は、地権者の許可だけで水道水源の取水口上流であっても工事が出来てしまう状況である。水源地を保全するためには、条例等ルールを定め、今回のようにチェックしていく必要がある。</li> </ul>
(2)	平成26年度 環境基本計画年次報告書(案)について
事務局	○第1章 リーディングプロジェクトの実施状況について説明
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画において設定した目標に対する進行管理は行われているか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年次報告書案では記載していないが、達成状況を報告できるものについては記載していきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸市水道ビジョンの説明があつたが、水源、水質、水道事業等において瀬戸市に特徴はあるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の水道は、主に猿投山の表層水を水源とした馬ヶ城浄水場、土岐市の雨沢地区から上半田川町周辺にかけての雨水を水源とした蛇ヶ洞浄水場、市の西部の地下水を水源とした原山浄水場の3つの自己水源と、愛知用水を使用している。今後どのようなバランスで使用していくかを検討したものが瀬戸市水道ビジョンである。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸市は自己水源を持っており、その水源について適切に管理する責任を負っていることが大きな特徴である。</li> <li>・水道ビジョンを始め、水道について市民に対するPRが十分できていないと思われる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンの分解教室について、この講座により個人によるパソコンの分解が促され、ゴミ処理がしにくくなるのではないかと懸念する。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンも含めた小型家電品の拠点回収は、一昨年度開始した。</li> <li>・当該教室については、まず、家庭で各自が分解しないことを前提としている。パソコン等の小型家電品は、レアメタル・レアアースからプラスチック等の部品についても、分別しリサイクルすれば、廃棄する部品がほとんどないため、適切な方法で廃棄してもらうようPRするのが趣旨である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電システムの補助制度について、国の制度である再生可能エネルギー固定価格買取制度ができた段階で、地方自治体が補助金を交付する必要がなくなったのではないかと考えている。一方で、太陽光発電シ</li> </ul>

	<p>システムを設置する件数はものすごく増加し、地方の電力会社では事業用のものは受付を止めたところもある。今までのように、電力会社に系統連系する設備に補助するのではなく、バッテリーを備えた設備や、オフグリッド（送電系統（電線を伝って電力会社から家などに送られる電力網）と繋がっていない電力システム）の発電設備に対して補助することが、地方自治体として意味があるのではないか。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局としてすぐ方策を決定できるものではないが、今後検討すること。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸市一般廃棄物処理基本計画に関して、市民と行政でごみの減量に取り組んできた。しかし、特に生ごみについては前に進んでいない状況である。行政からごみの減量を推進するシステムを提案してもらえると、会議等に参加している者としても参加して良かったと思えるようになるが、今のところそれができていない。</li> <li>・ごみ減量推進会議に自治会の方が参加されるようになり、ごみの減量対策の話が具体的に進むようになった。このように、様々な方が様々なところで関わり、話を進めていくことが必要であると考えている。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間は生きていく以上必ずゴミを出している。自分がごみを適正に処分しないと迷惑する方が多くいる、ということを知ってもらって活動から始めていきたい。市民一人ひとりが取り組みやすい内容を投げかけて活動を始めていきたい。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの解決については、家庭や市で収集し堆肥化しても、その使い道が重要となる。特に食品系の生ごみの堆肥は、農業ではなかなか利用してもらえないため、家庭菜園や庭の植木などに利用してもらえるように講習会を開催するなどして、生ごみ堆肥は便利だと気付いてもらう必要がある。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ堆肥について、先日海上の森センターでフォーラムが開催されたが、その中の助成事業で、マンションから出る生ごみで堆肥を作っている団体の事例が紹介された。そういった事例を参考にしてほしい。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会として、生ごみ自体の絶対数を減量させる取り組みを始めようとしている。生ごみを廃棄するときは水を絞るなど、身近な取り組みからである。既に、水野など土地のある場所では堆肥化している方がいるが、団地等では臭気の発生により断念することもある。住環境によって取り組みを変えていく必要がある。自治会でも議論はするが、具体的にまとまった解決策がなく、やれるところからやることとしている。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥化は、ベランダならベランダに適した方法がある。そういった学習会が開催できればよい。</li> </ul>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥化は、需要と供給が合わず、日本全体でも余っている。発酵型の菌ではなく、分解型を使用すると消滅する。そういったアプローチもあり得る。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業により子供達の環境への関心を高めることは、大変ありがたい。現在、市内の学校で過去に植樹した木々が高齢になってきており、樹木の管理に困っている。自然環境の調査も良いが、そういった樹木の診断や、管理の方法等の専門家を派遣する機会を作ってもらいたい。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹名板設置の話があったが、子供達に学校の樹木がわかるようにするため、各学校に樹名板を予算化し提供していただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢などにより危険と思われる樹木は、早期に伐採するべきである。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木診断や樹名板設置について、事務局としてすぐ回答ができないと思うが、予算が出なくてもやり方を検討すること。</li> </ul>
事務局	○基本方針ごとの環境指標と施策について説明
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P43③河川水質（健康項目）の調査結果“砒素”について、定量下限値が環境基準より高くなっているため、確認いただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載が誤っているため修正する。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛇ヶ洞川の水質の環境基準について、大腸菌群数が毎年達成できていないが、市として対策をしないのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛇ヶ洞川は、上半田川地区から下半田川地区を流れる河川であり、農業による影響と、下水道が普及していないことによる浄化槽をはじめとする家庭排水の影響により大腸菌が増えていると考えている。対策については困難であるが、中流域にある蛇ヶ洞浄水場の水道の原水として使用するにあたっては問題ないことを確認している。ただし、今後も注視はしていく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設での電気の使用量について、近年大幅に減少しているが、以前が使用し過ぎていたのではないか。</li> <li>・公共施設の太陽光発電システムの導入について、品野台地域交流センターは導入しているが、西陵地域交流センターは導入していない。行政からアプローチをしてもらい、センター自身で導入していけたら思う。</li> <li>・省エネルギー行動チェックの実施について、冷暖房の使用時間をただ減らして快適さを犠牲にすることはせず、照明のLED化で効率を良くする等で電気使用量を削減するようにしてほしい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量については、決して以前使用し過ぎていたわけではなく、電気効率の悪い空調を交換する等により、大幅な減少になったのではないかと考えている。</li> <li>・照明のLED化については、環境課以外の部署でも節電の効果が高いと考えており、予算の範囲内でシフトしていきたいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の総面積について、森林の面積だけでなく質を向上させることが必要である。例えば、あいち森と緑づくり税による事業を活用すれば市の持ち出しなく対策できるし、保安林であれば、治山事業を利用してはどうか。市の面積の6割を占める森林の環境対策は大きな課題だと思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい指標として総面積を採用している。質の対策については、本審議会等からアドバイスを受けながら試行錯誤していきたい。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市所有の森林はあるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の所有地に緑が茂り、結果的に森林となってしまう場合はあるが、森林として管理している土地はほとんどないと思われる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業支援・振興策について、獣害対策も実施してはどうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・獣害対策として囲い・フェンスを設置する際に、市による補助制度がある</li> </ul>

	<p>が、3世帯集まらなければ補助の対象にならないため、補助の基準を緩和してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民有地の放置された山林について、勝手に手入れができず、木を伐採することもできない。どうしたらよいか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・獣害対策の補助については、担当課に伝えておく。</li> <li>・木の伐採については、専門家に依頼してもらうしかなく、現在、補助できる制度がない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の水質について、(北丘町にある)養豚場や廃棄物の最終処分場からの排水が余床川に流れてきているが、水質調査は行われているのか。下流で田んぼをやっている方が多くいる。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余床川流域は、営農の観点から産業課が、窒素分や塩化物イオン等を指標として定期的に水質調査している。環境課も、一般公共用水域として水質調査をしている。窒素分が高いと、水稻の実付きが悪くなる等生育に影響があると言われている。塩化物イオンについては、最終処分場が対策し、数値が改善された事例がある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもエコクラブについて、平成25年度実績がゼロであるが、どうしてか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政刷新会議が行った事業仕分けで、こどもエコクラブ事業が廃止とされ補助金がカットされた影響か。登録団体がなくなったという状況である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木の伐採について、山林にある枯れた木を全て伐採することは不可能である。倒れても周囲に影響がなければ、そのままにしておくしかない。ただし、土地の境界付近にあり隣接地に倒れる可能性があるものや、人身等に危険が及ぶ歩道公道沿いのものは早急に伐採するべきである。民間同士の場合は、行政が関与しづらいが、公道に面しているような場合は、相談してもよいかと思う。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他はよろしいか。会議後も意見や質問等があれば、事務局に連絡すること。事務局はよろしいか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度は、本計画の中間見直しの年度である。指標や進行状況について取りまとめをするため、審議いただくようお願いしたい。</li> </ul>

議事終了後、希望した傍聴者1人の発言を認めた。